

第8次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	女性リーダー人材育成事業
-----	--------------

会計区分	一般会計	実施主体	市
根拠法令等	男女共同参画社会基本法、鳥取市男女共同参画推進条例		
ソフト・ハードの区分	ハード	ソフト	● 実施(補助)期間 自 継続 ～ 至

担当部	人権政策監	担当課	男女共同参画課
担当係	内線	7316	課 No. 25030
関係課			

総合計画				基本計画の政策目標 (平成16年度→22年度)	
基本計画	章名	第1章 明日を担う人づくりとコミュニティを中心とした地域づくり		○男女共同参画社会の進展に対する市民満足度 15.2% → 30% ○審議会等の女性の参画率 28.3% → 40% (H17.4.1現在) ○女性人材バンク登録者数 21人 → 50人	
	節名	第1節 明日を担う人づくり			
	細節名	第10 男女が共にかがやく男女共同参画社会の形成			
	施策名	③男女共同参画推進の環境づくり	該当ページ		
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン				7 人権尊重都市の実現	
事業区分		新規	継続	● 施策No.	11-10-03

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度 事業内容	平成20年度 事業内容	平成21年度 事業内容	平成22年度 事業内容	備考	注意事項
女性の地域リーダー養成と、政策・方針決定過程への女性の積極的参画を促進し、女性と男性が対等な社会の構成員として活躍できる男女共同参画社会の実現をめざす。	<ul style="list-style-type: none"> ・女性人材バンク登録希望者の募集及び登録、研修会の開催 ・県外研修(国立女性教育会館)等への派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性人材バンク登録希望者の募集及び登録、研修会の開催 ・県外研修(国立女性教育会館)等への派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性人材バンク登録希望者の募集及び登録、研修会の開催 ・県外研修(国立女性教育会館)等への派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性人材バンク登録希望者の募集及び登録、研修会の開催 ・県外研修(国立女性教育会館)等への派遣 		<p style="text-align: center;">(注1)</p> 事業内容は、①緊急性、②地域の実情、③効果、④熟度、⑤有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。
事業の概要	女性人材バンク登録予定者を募集し、指定した研修を受講した者を人材バンクに登録する。 (人材バンク登録者の活動) ①行政機関等の各種審議会や委員会へ積極的に参画する。②出前講座の講師として、男女共同参画を推進する。③地域において男女共同参画の普及啓発を図る。④地域において、男女共同参画を推進する団体のネットワークづくりを促進する。					
事業の対象者(交付先)	女性人材バンク登録者及び登録予定者					
事業費(百万円)	H19決算額	H20決算額	H21決算額	H22予算額	H19～H22合計	
※百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	1	1	1	1	4	
財源内訳(インプット)	一般財源	1	1	1	4	
	国庫支出金					
	県支出金					
	起債()					
	その他()					

(注2)

事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。